

社会福祉法人路交館2012年度事業報告（案）

1. 法人全体の財務運営について

- ① 法人全体の当期活動収支差額は6,138万円強。総額12億円を超えるに至った事業規模を考えるとやや少なくも思えるが、安定した経営状態にあると考える。また、当期資金収支差額合計も1,061万円強となり、ひと頃のように流動性の不足に悩まされることも少なくなりつつある。
- ② 長期の借入金に関しては、ういるホーム八雲西の土地取得のために2,530万円を新たに福祉医療機構から借り入れた一方、既往借入金については滞りなく償還を行っており、外部の借入金について3,083万円余を返済したほか、本部会計からの長期貸付金について480万円の償還がなされた。
- ③ 法人本部の会計については、障がい児者支援系の各事業からその総収入の2.5%を本部に繰り入れることで、役員報酬（理事長の人件費）等の財源を確保するとともに資金を必要とする事業への繰入のための財源を確保する体制をとった。これにより、2つの新規事業（ういるホーム八雲西・ういるハウス今市）の土地購入費や建設費、修繕費、仮設準備費等々の不足分の繰入を行ったほか、本来的に赤字とならざるを得ない学童保育系事業への赤字補てんの繰入、北丘聖愛園の耐震診断に要した経費の繰入等を行った結果、経常収支で約2,600万円の赤字となったものの、寄付金収入により当期活動収支としては27万円とかわろうじて黒字となった。

また、本部会計としての当期資金収支差額合計は350万円で、当期末支払資金残高として4千万円弱あるものの、その大方が赤字の障がい児者支援系事業への短期貸付金として使用されており、本部会計から各事業への支援の余力がほとんどない。障がい児者支援系事業の本部からの短期借入金の返済、さらには長期借入金の返済が必要とされている。

2. 新たな事業の展開について

- ① 年度当初に大道南の建物完成に伴い、放課後等児童デイサービスポプラ（定員15名）の移転開設を行い、これに合わせて児童発達支援事業さくらんぼルーム（定員5名）を開始したほか、ういるハウスの第3、第4住居としてういるハウス大道南Ⅰ（定員6名）及びういるハウス大道南Ⅱ（定員4名）を開設した。
- ② 2013年度当初の開設に向けては、大道南の児童発達支援事業の定員増によるセンター化（さくらんぼルーム定員10名・ポプラ20名）を目指したことに伴い、放課後等訪問支援事業及び児童相談支援事業・特定相談支援事業の開設

準備を行った。

- ③ ういるハウス八雲西の建設に着手したことに伴い、桜の園系の既存グループホームを当法人へ移管したいとの要望が急激に高まり、それぞれマンションの1室を利用して開設されていたはとポップ（定員4名）及び青い鳥（定員4名）について、年度末に至っての急遽の取組となったが、GH物件の寄付による贈与を受けて基本的に現況を維持する形でういるホームはとポップ及びういるホーム青い鳥として2013年4月より当法人が経営することとなった。
- ④ さらにケアホーム関連として、昨年末に日中活動利用者のご家族が病気で倒れ、長期的なご家族の支援が必要になるかもしれないとの危惧があったため、急遽ういるハウス今市の開設準備に着手し、当該ご家族については支援の必要がなくなり入居されなかったが、約710万円の大阪府基盤整備事業・大阪市GH当備品整備助成事業による助成を受けて本年4月1日よりういるハウス今市（定員6名）を開設し、入居者もほぼ決まって順次的な入居が始まっている。

3. 北丘聖愛園の大規模修繕事業の着手について

- ① 2013年度の事業実施を目指し、2012年夏に豊中市との協議に入った。が、補助額が9千万円に減額されていたため、同年9月下旬に協議を取り下げた。
- ② 2012年11月下旬に至り、大型補正予算が組まれるので当年度中に着手する方向で大規模修繕に取り組まないかとの豊中市からの問い合わせがあり、改めて開始することにした。
- ③ 協議を行う中で、当初補助対象外とされていた子育て支援（一時預かり事業保育室など）用木造園舎も補助対象内としてよいこととなり、これにより補助額が増える見込みとなった。また、全量売電方式によるソーラー発電設備を設置することにしており、その設置費用は全額を銀行借入れとし、その元利償還は発電事業の収益を充当する。
- ④ この大規模修繕の事業費については、ソーラー発電設備関係を除く総事業費として2億5千万円程度を予定し、府市の補助額として1億9千万円程度と見込み、5千万円を福祉医療機構から借入れ、1千万円を自己負担する算段でいる。

4. ういるハウス八雲西の建設着手について

- ① 2012年夏に、福祉医療機構から約2,630万円を借り入れて総額約3,600万円で用地の取得を行った。
- ② 2013年度に建設事業を実施する計画で、2012年秋以来大阪府と社会福祉施設整備費補助について協議を行ってきたところ、同年11月下旬に、これも大型補正予算が組まれるので当年度事業として実施するつもりはないかとの問い合わせがあり、当年度中に業者決定を行うことを目標に急遽当年度事業として実施することとした。
- ③ 既に3月予算理事会で報告・ご承認をいただいたように3月29日に入札を行って施工業者を決定し、4月19日に現地で起工式を行い、着工した。本年10月初旬には竣工の予定である。

用地取得を除く総事業費は6,930万円弱で、うち国・府の補助金2,147万円と、福祉医療機構の借入金4,300万円の残余が自己資金となる。(上記①の土地購入事業と併せて借入金の総額が決まった。)

5. ういるハウス今市の開設準備について

- ① 先に3.の④で述べたように、急遽、2013年4月開設を目指してケアホームを新設する必要が生じ、2012年12月初旬から物件を探していたところ、同中旬には適当な物件が旭区今市で見つかったため、直ちに開設準備の改修を行うべく、大阪市に対し基盤整備事業の補助申請を行った。
- ② 幸い同補事業の助成の方向が決まったところで、1月2月で改修の設計並びに補助申請の手続き、施工業者の決定手続きを行い、3月からは約800万円をかけて改修工事を実施して同下旬に入るころに引き渡しを受け、本年4月に開所し、順次入居者が入居しつつある。

6. 事業経営について

A) 保育所系の事業経営について

① 障がい児者支援系事業と比較した保育所系事業特徴について

基本的に成熟した事業制度における事業経営であり、その利用児数について若干の異動・変動が年度間・事業所間であるものの、概ねは安定した利用児数の確保状況(従ってほぼ安定した収入状況)にある。

このため、予算上予定された入所児数を確保しつつ、制度が許す範囲での職員数の減を含む人件費の削減や、諸経費の削減が課題となるが、それも保育の形がほぼ定まっているため、なかなか抜本的な話にはなりにくい状況がある。

ここ2,3年のうちに、障がい者総合支援法類似の制度に変更されることがすでに決まっているほか、今後5,6年のうちに基本的に待機児問題が解決さ

れ、入所児の減、さらには入所児の他園（他の保育所・幼稚園・認定こども園など）との取り合いが予測される。

- ② 淡路保育系（聖愛園・あすなろ・どんぐり）は当期活動収支差額が858万円。福祉事業活動支出ベースでの事業規模が3億7千万円であることを考えると、この倍程度の当期活動収支差額があってもよいようには思えるが、ともかく順当に運営が行われていると考えてよい。

また、当期資金収支差額に関しては、各保育所会計では将来の運営費収入が少なくなった時にも当期末支払資金残高が運営費収入の30%以下に維持できるよう、あすなろで250万円の積立金支出を行ったが、本来的には将来的な入所児数の減に備えるためにも、聖愛園での積立金の積み立てが求められる。

なお、淡路保育系の240万円弱の当期資金収支差額の大方はどんぐり（児童発達支援及び放課後等デイサービス）のそれである。現況ではまだどんぐりの児童発達支援が赤字状態にあるが、今年度からはほぼバランスがとれた形での黒字経営ができるものと考えている。

長期借入に関しては新たな借り入れはなく、現園舎建設時の借入金を中心に福祉医療機構からの借入金について1,100万円強の元利の償還を行った。

- ③ 北丘保育系（北丘聖愛園）は、当期活動収支差額が890万円強となり、福祉事業活動収入ベースでの事業規模が2億円弱であることを考えると、もう少しは増えてもよいかもしれないが、ほぼ妥当な数字と考えてもよい。

また、当期資金収支差額に関しては、淡路各保育系と同様の理由及び本年度に予定される大規模修繕に備える趣旨もあって、900万円の積み立てを行った。

長期借入に関しては、北丘保育系では元来借入金がなく、従ってその償還もないが、900万円の積み立てができたことを考えると、今後とも最大で700万円程度の元利償還ができると考えられ、大規模修繕の事業に関し最大1億円程度の借り入れも可能と思われる。

なお、北丘聖愛園に対しては、大規模修繕のための資金を残したい趣旨もあって、耐震診断費用として約270万円を本部から繰り入れている。

- ④ 豊新保育系（豊新聖愛園・豊新つくし）は、当期活動収支差額が830万円強となっており、福祉事業活動収入ベースでの事業規模が1億5千万円弱であることや、社会貢献的な色合いが濃い大阪市内唯一の24時間型の保育所であることを考え合わせると、この辺りが妥当な線とも思われる。

また、当期資金収支差額合計に関しては、他の保育所会計と同様の理由から430万円の積立金繰入支出を行ったが、豊新つくしに本部会計から260万円弱の繰入を考えると、資金収支における豊新保育系の実質的待黒字幅はこの繰入額のみだけ圧縮されることになる。

これは、長期借入に関して豊新保育系で820万円強の返済を行ったからであり、開設当初は職員人件費が相対的に低かった結果余り負担にならなかった土地購入時の法人関係者有志からの借入金の返済が重荷になってきている。ただ、この借入金も残高が1,200万円で残り2年の返済を残すのみとなっており、何とか資金収支レベルでの赤字に転落する前にこの借入金返済の重荷から逃げ延びることができるものと考えている。

- ⑤ なお、保育系とは言えないものの子ども館系は、つくしクラブに本部から160万円弱の繰入を行った結果、当期活動収支差額が30万円弱、当期資金収支差額合計として80万円強の黒字となっている。

子ども館系事業は、法人としての地域貢献ないしは保育所のアフターサービスの色合いが濃く、必然的に赤字要素を含むため、本部会計からの繰入は今後とも致し方ないものとする。

また長期借入金について、新たな借り入れはなく、淡路園舎建設時の分として22万円弱の返済を行った。

B) 障がい児者支援系の事業経営について

- ① 2012年度においては児童発達支援事業（定員5名・さくらんぼルーム）及び放課後等デイサービス（定員15名・ポプラ）として運営されたわかさ系は、児童発達支援事業の児童発達支援センター化を目指す中で、もともと要員養成のため過大な人員配置を行っていたうえに、この年度が事業開始初年度となる児童発達支援で利用児の確保が大幅に遅れ、当期活動収支差額が750万円強の大幅な赤字となった。

さらに、2013年度に向けての事業所指定事務の中で、大阪市の指定事務担当者が初期に児童発達支援及び放課後等デイサービスでそれぞれ別の人員配置を行うべし（時間帯専従での併任を認めない）との指導を行ったことから、人員配置が制度の想定に比べて大幅に増えすぎ、大幅赤字を予想するほかない結果を生じている。一部職員の他事業所への異動や退職職員の補充の中止などにより改善に努めているが、児童発達支援センター事業や保育所等訪問支援事業の利用児数の増もにわかには実現しがたいところで、2013年度においてもこの赤字幅の圧縮はかなり難しい状況にある。

もっとも、どんぐりの児童発達支援でも、利用児数を安定的に確保できるようになるまでに相応の年月を要したことを考えると、特に児童発達支援センター（さくらんぼルーム）で今後ともそれなりの赤字が出ることを覚悟せざるを得ないだろうが、解禁が確認できた時間帯専従による各事業間の併任の活用を行う他、制度のさらに効率的な運用ができるための体制を確保することなどで、わかさ全体で2014年度までに黒字化を達成することを目標に取り組んでいきたい。

また、新たな借り入れはないものの、2011年度の建物建設時の福祉医療機構借入金の返済が年度途中から始まり、2012年度で35万円弱を返済した。2013年度からは年度の満額である170万円程度の元利償還を行うことになるが、当面はこれも赤字要因とならざるを得ないだろう。

なお、わかくさ全体では過年度からの蓄積があったため、次期繰越活動収支差額は150万円強の黒字で、当期末支払資金残高は赤字であるもののマイナス69万円強と、全体として大きな破綻を生じるまでには至っていないが、2013年度もこの状態を維持できるか否か、非常に危ういものがある。

さらに、児童発達支援センターを目指すにあたって、大道南の建物建設の計画時には放課後等デイサービスの実施のみを考えていたため、乳幼児用のトイレが確保されていなかった。そこで大阪府の基盤整備事業による約240万円の助成を受けて、乳幼児用のトイレとシャワー設備の整備を行った。

- ② ウィリッシュとほっとコミュニティういるからなる淡路障がい者系においては、定員増に伴う職員数の増を収めたもののそれに対応する利用者増を実現できなかったウィリッシュが大幅な赤字となり、ほっとコミュニティういる単体では460万円弱の当期活動収支差額を確保できたが全体としてはマイナス780万円強の当期活動収支差額を計上することになった。

しかもここでは前期繰越活動収支差額が、ウィリッシュの生活介護でマイナス540万円強、同就労移行でマイナス1264万円弱、ほっとコミュニティういるでマイナス89万円となっており、淡路障がい者系全体としての次期繰越活動収支差額はマイナス2,680万円となり、当期末支払資金残高としてもマイナス906万円を計上することとなっている。

淡路障がい者系は当法人の障がい児者支援系事業全体の本部的機能を担っており、その分の人件費負担が大きいという諸問題があるものの、とりわけ就労移行支援事業で恒常的に利用者数の適切な確保ができていなかった問題もあって、過年度から繰り越されてきた活動収支差額がマイナス1,260万円余に及んでいたところに、当期分の活動収支差額のマイナス580万円余が加わることになってしまった。

また、職員の人件費の一部を居宅系事業に按分し、職員が日中活動終了後に利用者の外出支援等にあたることを目論んでいたが、これが十全に機能せず、按分した分のかなりの部分がその他業務委託費としてウィリッシュの負担となったことも大きかった。

2013年度にはウィリッシュの利用者数の相当数の増が図られたことや、一部幹部職員の人件費負担がういず守口に移管されたことにより、この赤字傾向は相当程度に改善される見込みだが、本部からの長期借入金の返済も含めて、次期繰越活動収支差額のマイナス傾向が改善されるまでにはある程度の年月を要すると考えている。

なお、長期借入金に関しては、ウィリッシュ開設時の本部からの長期借入金について寄付金を財源として80万円の償還を行ったほか、ほっとコミュニティという創設時の建物改造のための金融機関借り入れについて130万円弱の元利償還を行った。

- ③ 淡路居宅系では、当期活動収支差額としてマイナス420万円弱、次期繰越活動収支差額としてマイナス1,160万円強を計上しているものの、先行投資的な位置づけで事業開始した相談支援事業のそれらがそれぞれマイナス490万円強、マイナス1,520万円強であることを考え合わせると、居宅系のヘルパー派遣事業そのものとしては細々ながら黒字と言える。

2011年度まではこのヘルパー派遣事業において、ウィリッシュその他の送迎事業の添乗員派遣などの要員派遣（サポーター派遣）に依拠していたところ、2012年度からはこのサポーター派遣の事業を大幅に縮減し、実質的な居宅介護等の事業としてのヘルパー派遣に専念する体制を確保してきたことを考えると、ともかくも事業運営の黒字化を実現できたところは有意義であったと思われる。

ただ、日中事業所（主にウィリッシュ）職員の給料按分による居宅系事業従事が有効に機能せず、実質的な日中事業所へのサポーター派遣として処理することになった。居宅系事業の収支にさほどの影響を与えたとは思えないが、この方式を維持することが妥当か否かの再検討が必要かもしれない。

- ④ ういるハウスについては、経常収支レベルで1千万円、当期活動収支差額としても990万円強の赤字となった。当期資金収支差額としても900万円強の赤字である。新設の大道Ⅰ、Ⅱも含めてほぼ年度の当初から定員通りの入居者を確保できていたにもかかわらずである。

実は、年間365日の毎日、夜勤をこなさなければならないケアホームにおいて、しかも就業規則上の年間公休日数をこなすためにはどうしても1ホームあたりの職員数が4名必要になるということで、2012年度当初に基本形として職員4名を配置した上で、余分となる勤務時間数分を居宅系事業に按分し、ヘルパーとして勤務してもらう体制を作った。

しかし、この居宅系事業のヘルパーとしての勤務が殆ど実効的に機能せず、外出活動をしていても実際には自分の勤務するホームの入居者の外出の支援をすることになり、居宅系事業としては元のホームにサポーター派遣する絵柄となってしまふことで、4名分の人件費の全額をそのホームが負担する結果となってしまった。これが赤字要因の第1である。

また、職員の4人配置を基本と構想したのは、将来的にグループホーム・ケアホームを増やさざるを得ないと考え、将来の世話人の養成という趣旨もあった。が、このため職員採用やその業務の遂行にやや過大な業務水準を要求した

反面 4 人配置というところで給与ベースを押さえざるを得ず、職員の定着性が悪く、要員の確保・運用に大きな混乱が生じたのも、第 2 の赤字要因として考えられる。

2012 年度後半以降にういるハウスの赤字傾向が見え始めるとともにその問題点の検討を開始したが、その問題の把握に手間取り、上記の問題点に気づいたのはほとんど 2013 年に入ってからになってしまった。

そこで今年度に向けては、夜勤手当やケアホーム勤務手当（いずれも仮称）を創設することでケアホーム勤務職員の年間公休日数を減らすよう就業規則を改定するなど、ケアホーム独自の就業規則・給与規定を作ることによって職員 3 名配置を基本とする体制を模索し、将来的には職員 1 名半から 2 名と登録ヘルパーによる運営体制を展望することとして、大幅な体制の再構築に着手している。

今回理事評議員会までに確定プランを作成することができなかったが、既に年度当初の段階から上記の方向性に沿って実際の運用を行いつつあり、今年度中には相当程度の改善が見込めるものと考えている。

- ⑤ ういず守口は福祉事業活動収支で 1,500 万円弱の黒字となったもののまずは守口居宅系の赤字を解消する目的で 1,000 万円余を経理区分間繰入れしたため、経常収支としての黒字幅は 200 万円余に圧縮され、当期活動収支差額としては 490 万円弱の黒字を計上したものの、次期繰越活動収支差額としては 340 万円弱の赤字となっている。また資金収支に関わっては、上記の経理区分間繰入れの他に本部からの長期借入金の償還として 400 万円を返済したため、当期資金収支差額としては 60 万円余の赤字となり、当期末支払資金残高は 700 万円余の赤字となった。

事業ごとに見ると、上記の経理区分間繰入れの支出を行った生活介護はそれでもなお 260 万円余の当期活動収支の黒字となっており、次期繰越活動収支差額は 1,740 万円余の黒字となっている。また、当期活動収支で就労移行は 150 万円の赤字、就労継続 B 型は 370 万円余の黒字となっているが、次期繰越活動収支としてはそれぞれ 550 万円余、1,530 万円弱の赤字となっており、この赤字の解消が課題となっている。

今年度に関しては就労移行の利用者増が図られており、その黒字化が見込めるところから、前年度と同様の事業運営体制の下でなら、確実にこれら各事業の次期繰越活動収支の赤字幅の順調な減額が見込めるところであり、当然ういず守口系全体としての黒字化にとどまらず黒字幅も大きく拡大する見込みである。

とはいうものの、管理者の病気休業により 2013 年 3 月以来サービス管理責任者として佐田恵子が、病気休職（わかくさにてリハビリ勤務開始予定）に入った今年 5 月 1 日からは枝本信一郎が管理者に就任することとなり、枝本の人件費分は内田のそれと見合いの金額とするとしても、佐田の分の人件費負担が

増えることになり、これまでのような大幅黒字は期待しにくい状況にあることも確かである。

今後、現在「従たる事業所」であるういず滝井の独立を図ることで、現在定員 60 名の報酬単価が適用されているのを、それぞれ 40 名と 20 名に変更し、事業運営の効率化を図りたい。

また、法人就労支援事業顧問に就任いただいた日佐和夫氏を中心とした、菓子工房の HACCP 認証取得も展望した菓子製造工程の規格化・マニュアル化の研究開発事業についても、法人障がい児者支援系事業合同の就労支援企画・研究開発事業として、今後とも取組を続けていく予定である。

- ⑥ ういず守口から 1,000 万円余の経理区分間繰入れを受けた守口居宅系事業では、経常収支で 900 万円余の黒字で、繰入れがなければ若干の赤字ということになり、前期活動収支差額が 460 万円余の赤字であったため、次期繰越活動収支差額は 430 万円余になっている。また当期末支払資金残高が 710 万円余の赤字であり、流動性確保の点からはこれの黒字化も喫緊の課題である。

守口居宅系事業は、ほとんど給与按分によるういず守口・桜の園職員のヘルパー派遣により、当該事業所の利用者についての移動支援を中心に取り組んできたが、これ自体はこれら職員に給与水準の高さから元来収支トントン程度にしかなりようがなく、現状の方式ではこの守口居宅系事業の黒字幅の大幅な拡大は見込みようがなく、現況を維持しつつ可及的に効率の良い派遣を目指すことになるように思われる。

むしろ今後は、派遣業務の効率化を図りつつ登録ヘルパーの増やその派遣時間の拡大を図ることで、守口居宅系事業としての収入増を図っていきたい。

- ⑦ 生活介護及び就労継続 B 型、並びに相談支援事業さくらから構成される桜の園系事業は、経常収支差額が 900 万円余、当期活動収支差額が 900 万円弱の黒字となっており、次期繰越活動収支も 5,000 万円弱の黒字になっている。また、当期資金収支差額が 2,000 万円弱、当期末支払資金残高が 5,000 万円強となっている。

この桜の園系事業については、築後 20 年以上を経過した軽量鉄骨のプレハブ建物を使用しており、来年度あたりでこれを建て替えることが課題化されてきている。また守口市の動向をみると、この建て替え事業に守口市単独での補助は期待できない状況にあるだけでなく、敷地全体の買い取りを要請されてくる可能性が大きいように思われ、かなり逼迫した事業遂行を余儀なくされる可能性が大きい。

このため、国府事業としての社会福祉施設整備事業補助金の獲得に向けて、守口市当局に大阪府担当部署への根回しを依頼しているが、これについての結果報告もまだ得られていない状況にある。

桜の園については、5年ごとの更新を行うことで敷地の無償貸与を受け、建物については無償贈与を受けることで事業実施しているが、その5年の期限を2014年末で迎えることになり、上物の建物はさらに5年間使えるような代物でなく、この間もかなりの額の修繕費を投じて何とか事業実施している現状を顧みるなら、2014年度中での建物の建設事業の実施と完工が必須であり、それが実現できないならば土地の無償貸与の契約の更新についても躊躇せざるを得ない状況にある。

従って、2014年度の事業実施に向けて、今年度中に補助金請求の協議を開始するほかにだけでなく、買取になるかもしれない土地の取得の手続きも開始するほかなく、年度の後半以降においてはこれに対応する手続き作業が「緊急」の形で急遽入ってくる可能性がある。

なお、現行でほぼ毎年2千万円近い資金収支差額が確保されていることを考えると、将来の人件費上昇への対応分も留保すると最大の借入可能額は3億円程度と見込まれ、本年度末の当期末支払資金残高が7千万円程度を確保しているとして、補助金がないままでは3億7千万円程度の事業しか実行しようがなく、その場合は現状に比べてかなり手狭な建物しか建てようがないものと思われる。土地取得・建設の事業を実施するか否か、悩ましい決断を迫られる可能性もある。

また相談支援事業さくらについては、これまで事業収入がほとんどなく、その人件費のほとんどすべてが赤字となっていたが、わずかとはいえ2012年度決算においてサービス利用計画作成費として13万円弱が計上され、計画相談支援事業所としての事実上の第一歩を踏む出すことができたことは一応評価してもよいものとする。

- ⑧ ういるホーム系の事業については、実際的なお金の動きとして本部から2,100万円の経理区分間繰入れを行ったことや、はとポッポ及び青い鳥の建物の無償譲渡を受けたところで会計上の処理として建物取得費と寄付金収入との仕分けで処理したために寄付金収入1,200万円が生じたこともあり、当期活動収支差額は3,100万円弱の黒字となっているが、当期資金収支差額としては当座の運営費としての330万円弱が残っているだけである。

7. その他の重要な取り組み

A) 子ども・子育て支援制度への対応について

- ① 2012年度に向けての事業方針において、旧子ども子育て新システムへの当法人の対応について検討体制を作り、子ども・子育て支援法の施行に合わせて事業移行等を適切に実施できるようにする旨を述べた。

- ② ところが子ども・子育て新システムが、夏の3党合意により子ども・子育て支援法やその他の関連3法が国会を通過したとは言うものの、全く別異の考え方の法体制になったとあってよいほど中身が変わり、正直なところとらえどころのない制度になってしまった。今後内閣府から発出されるであろう通知等の中身を見ない限り、その内容の予測ができず、当法人内部ではもとより、夜間保育園連盟でも対応の方向性の提起ができないだけでなく中身の検討すらほとんどできない状況になっている。
- ③ とはいえ、2014年秋にも新子ども・子育て支援制度が施行されるかもしれない状況を考え合わせると、いつまでも放置しておくわけにもいかない。そこで、新制度の下では給付費の請求手続きや指定・認定の行政手続きが障がい者総合支援法並みに急激に煩雑化していくことを予測し、まずは法人総務部を改変して財務部・法務部・人事部に3分割し、法務部において既存の保育所補助金請求事務・法人としての対行政事務（定款変更その他）・各種契約関係の管理事務を行う傍ら、子ども・子育て会議やその特別部会の動向を監視し、そこでの資料を関係者に配布しあるいは論議の内容を周知する事務を行い、各園長等で構成する法人内での検討会議の事務局的功能を持つことができるよう体制の改変を行うことにした。
- ④ 今年秋以降に具体的な通知類が発出されることが見込まれているので、この法務部を事務局とした検討体制を確立することで、当法人としての対応を検討していきたい。

B) 就業規則等の法人全体で統一化された改定について

- ① 2011年度来検討を重ねてきた就業規則改定について、法人の各事業で統一された基準に基づく規定の完成を見、2012年度の当初からこれを実施に移してきた。
- ② とにかくこれにより、法人全体として統一された基準での労働条件を定めることができ、各事業間であるいは漏れ聞くこともないではなかった不公平感を払しょくできたことは大きな成果であった。
- ③ とはいえ、先にういるハウスに関わって述べたように、それぞれの事業においてこの新就業規則では事業実施の上での不都合な点も見え隠れするようになってきており、今後ここで構築された統一基準を基本線としたうえで、必要な各事業ごとの就業規則・給与規定の改定（作成）を行うことが課題となっている。

- ④ 併せて、2013年度が実施2年度目に当たることも考え合わせると、統一された就業規則そのものの持つ問題点も見えるようになってきているかもしれない。そこでは、基本となる就業規則等そのものについても、改定の必要の有無に関し検討の機会を設けることも必要なのかもしれない。

C) 「障がい」児共同保育40周年記念事業の準備について

- ① 2012年5月に、法人内の主要職員を網羅する形で韓国光州への訪問団を派遣し、5・18光州闘争記念集會に公式参加し、またその犠牲者の墓地に参拝したほか、広州市内の障がい児者支援施設の見学を行い、また、それぞれの現場での取組を引き継ぎながら、5・18光州闘争から何を学ぶかを主要テーマとしたシンポジウムを行い、多くの成果を上げることができた。
- ② また、EPO（エンパワメントプランニング協会）主催の支援者塾の開催に、2011年度に引き続き協力し、2期各3回の支援者塾に当法人職員が多数参加し、当法人としての障がい児者支援の在り方の考えを提起することができ、また発題者や講師の発言から多くを学ぶことができた。
- ③ また記念事業として実施するシンポジウムの発言者として、筑波大学大学院教授の安梅勅江先生、元花園大学教授の浜田寿美男先生、元大阪市立大学大学院教授の堀智晴先生の3人に依頼し、快諾を得ている。
- ④ 今後、上記の光州訪問や3期の支援者塾の成果を踏まえつつ、法人内での論議を踏まえながら、シンポジウムを含む記念事業の内容（基調）を論議し、シンポジストの先生方ともメール等で協議しながら内容を煮詰めていきたい。
- ⑤ さらに、別に障がい児者支援系事業の報告にもあるように、これからの障がい児者支援系事業の主要な役職（サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者）から、ノーマライゼーションの考え方のもとに地域で障がい児者支援に従事してきた人々を排除し、障がい児者施設での経験のみを経歴として認める動向が府市で出てきている。
かかる動向は、ノーマライゼーション・インテグレーションの流れにも反するものであり、まさに我々が40周年記念行事の中で提起しようとする考え方の方角に真っ向から対立するものであるから、ここでの要望書に記載した事項を足掛かりにその内容を深め、40周年記念事業の中身づくりに資するようしていくことも大切な課題であるとする。

D) メンタルヘルス委員会とメンタルヘルス規定

- ① 当法人の保育にしろ障がい児者支援系事業にしろ、利用児者の個々の違いを大切にしその違いを編上げる形で当事者の集団＝共同体を構成し、個々の利用児者が十全に生きれるように支援することを通して、互いに学びあい、自らの成長する力を十二分に発揮できるように支援することを取組の基本としてきた。
- ② 換言するときわめてマニュアル化、さらには言葉化が困難な形を取組を行ってきたのだが、近年、利用児者（保護者・ご家族を含む）はもちろん新人職員においても、「形」重視・マニュアル重視の傾向が強まり、人と人との関係としてお互いに影響しあいながら物事を考えるのではなく、表面的な言葉や出来事にこだわりあるいはノウハウ的マニュアルを求める傾向がとみに強まっている。
- ③ このため、これら新人職員やご家族等に対応しなければならない中堅あるいは幹部級の職員の中で心の病を持つに至り、業務の遂行に支障を生じあるいは休業を余儀なくされる事例がいくつか出てきている。
- ④ そこで、産業医の阪口先生やP SW（精神保健福祉士）の野崎さんにも参加願って、2012年夏にメンタルヘルス委員会を立ち上げ、メンタル要因による休業からリハビリ勤務、そして復職に至る支援過程を定めたメンタルヘルス規定を作成し、実行に移している。

実際的にはメンタル面での健康を維持できる職場体制を作ることが課題ではあるが、社会状況的にもそれが許されない状況にあることを考えると、ともかくは次善の策として有用な取組であったと考えている。

以上

2012年度 事業報告

<期間：2012年4月1日～2013年3月31日>

部署名	保育所聖愛園、夜間保育所あすなろ、地域子育てセンター(一時的保育・特定保育事業・休日保育事業等、児童発達支援・放課後等デイサービス)、つくしクラブ(小学低学年)、杉の子クラブ(小学高学年)
------------	------------------------------------------------------------------------------------------------

1.2012年度-聖愛園・あすなろ園児実績

聖愛園(定員:120名)・あすなろ(定員:45名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
聖愛園	137	137	138	140	139	142	144	145	146	147	147	148
あすなろ	52	53	53	53	55	55	54	54	55	55	55	54
合計	189	190	191	193	194	197	198	199	201	202	202	202

つくしクラブ(小学1～3年生)、杉の子クラブ(小学4～6年生)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
つくし	32	32	32	32	32	32	32	32	32	31	31	31
杉の子	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
合計	52	52	52	52	52	52	52	52	52	51	51	51

2.保育所聖愛園・あすなろ保育総括概要(詳細は「聖愛園資料-1」参照)

「障がい」児共同保育40周年の節目の年に

- 「障がい」児共同保育40年を実践してきた第一世代の職員が定年を迎え、次世代が次の「障がい」児共同保育を担っていくことになる。
- 世の中で差別や排除されてきた障がい児や夜間に保育が必要など、今後も声なき声に寄り添う保育所であり続けるために、5月の韓国訪問で得た「価値の共同体」のように、「多様な価値」を尊重できる職員集団として、それぞれの立場での役割を担っていきたい。

1グループ(0歳児)・・・2クラス(ばら組12名、もも組12名)

- 育休明け職員と新人職員を加えて0歳児担当制を継承して保育を行ってきた。要支援家庭の弟が3名入所したにも関わらず、安定した保育が実施された。
- 様々な子育て環境の把握と保護者との信頼関係構築の一環として、今年度初めて家庭訪問を実施。その後の保護者との連携を取りやすくなった。
- 年度後半に進級を見越しての保育を実施出来たことは良かった。特に要支援家庭についても進級後の具体的な保育を丁寧に説明したことによって進級がスムーズに行われた。

2グループ(1・2歳児)・・・4クラス(園児数:67名)

- 4クラス体制で職員数15名を超えるグループ。職員間でミニ・ミーティングを開催して常に問題を共有・解決する姿勢が定着。また、ワーカーさんがそれぞれのポジションでしっかり役割を担っていることで、年度初めから質の高い保育の提供が行われていた。
- 年度初め0歳児クラスから進級した子ども達の丁寧過ぎる受け止めに要求されたため保護者から0歳児同様の丁寧な対応を求められたが、大きなクレームが無かったことは職員間の連携が定着している証と言える。
- 他施設から異動してきた職員の受け止めと指導も行ってきたが、保護者からの苦情

を周りの職員が自分たちの育成能力の低さと自己批判をし出したため、グループ崩壊につながりかねない事態になったために、緊急に会議を開きお互いのしんどさを言い合い、「育てる」という難しさを痛感した。

- 常に職員間で情報の共有を行っていたが、その分、休憩時間をとる事も忘れていた。自分達の保育としてやってきた1年でもあるので、何を丁寧にして保育を行い、何をルーティンワークとしていくのか取捨選択していくことが課題として見えてきた。

3グループ(3・4・5歳児)・・・3クラス(園児数:101名)

- 1クラス33～34人クラス。フリー職員1名を配置。なおかつリーダー職員1名配置し、職員8名体制でスタート。障がい児7名の在籍(障がい児の一覧は「聖愛園資料-4」参照)。
- 3・4・5歳児保育においては、これまで些細な事だけど重要な業務を担ってくれていた職員が異動したことで、年度当初に抜けていることが多く、保育が前に進まないことも前半多々あった。
- 4歳児が3歳児の耳に箸を突っ込む事故が発生したことで、クラスを超えて子どものグループ作り同様、子どもや保護者にとってより良い保育という一つの目標に向かって職員が声を掛け合うようになり、子ども達を行事で子どもを動かす保育から、子どもと一緒にクラスを築いていく保育への転換へと繋がり、保育を安心して見られるようになってきた。
- やっていること自体は素晴らしいが、単発の取組みになっており自分たちがやっている保育がどのように子どもたちの姿やそれぞれの力に繋がっていているのかが分かりにくかった。次年度は、からだほぐしなど、長年の保育で大切にしてきたことを繰り返し実施するために、毎日のカリキュラム(課業)を作って、継続した取組みを実施していく課題が見えた一年であった。

おうち保育(夜間保育所あすなる)

- 年度初め1人の保育士を北丘聖愛園に出向させた。5月中旬に戻ってきて基本の職員数が確保できるようになった。
- 学童児がおうち保育の行事を主催していくことで、学童児もおうち保育が面白い居場所として定着してきたことで、学童児が保育所児のことを気に掛けてくれる姿が随所に見られるようになってきた。
- 子育て支援が必要な保護者が多数存在しており、区の子育て支援課や児童相談所と連携を取ってきた。保護者のしんどさ等を受容してきたが、受容の先の支援への提案が出来なかったため、年度末に突き放すことも必要との方針を切り替えた。

つくしクラブ・杉の子クラブ(障がい児数:つくし5名、杉の子2名)

- 日々の生活とすべての行事に障がい児がいることが当たり前になった。(障がい児の詳細は「聖愛園資料-4」参照)
- 前半はパニックを起したり時として暴れたりするRくんに手を焼き、経験年数の少ないつくし職員・児童デイ職員は涙を流す日々が多かったが、その分、周りの子ども達を頼ったことで、特に3年生がより障がい児と付き合ってくれるようになった。
- 高学年の杉の子クラブも、日常的につくしクラブほど関わりはないが、決して仲間外れにせず無理なく付き合っている点は、聖愛園からの育ちと保護者の理解のためものだと感じる。

給食室

- 8月に1人の職員の退職から、4月の全体的な体制の問題、障がい者雇用の受け止めの問題などで人事異動が実施された。以後、給食室を各施設での管轄とした。
- 障がい児雇用者1名を2013年度に切り替わる時点で北丘聖愛園に異動。聖愛園として「障がい」者雇用の難しさを痛感。

3. 地域子育てセンター（詳細は「聖愛園資料-1」「聖愛園資料-2」参照）

すずらん（一時保育）

- 出産などの緊急や発達の気になる子が多く、スタート時点から利用人数も例年より多かった。
- 2グループに分けて保育していくことでじっくり関わり一人一人の様子がより見えてくるようになる。
- 入所児とは違い毎日利用しないので、1年かけゆっくり子ども同士のつながりや保護者同士のつながりを作っていくよう、あせらず一時保育は楽しいところと思えるように一人一人に寄り添っていくことを保育士一人一人がぶれないように再確認していく。

休日保育（日・祝保育）

- 入所の利用は減ってきているが、0歳の利用が後半増える。
- 登録、予約に際し、ルールを守らない利用者があるので職員間でもルールの際確認をし、統一していく。

ぽっぽ（0歳児途中入所クラス）（9名）

- 8月に立ちあがり、他クラスの0歳クラスと連携を取って情報を共有したり保育の交流も行う。
- N.Nちゃん、器官切開し総合医療センターに入院。大阪市と話をし受け入れていく方向で進めていく。

あすなる広場、子育て講座

- 一時保育の部屋を利用していることで、一時保育を利用したいと思っている人が気軽に見学できていた。
- 利用数の減少が少なく受容の必要性を感じる。
- 部屋が固定されていること、スタッフの在中は利用する人にとって安心感がある。
- 子育て講座に参加した人の中にはリピーターも多い。参加した人はみんな満足している様子。

児童発達支援<どんぐり>（幼児）...一時保育と交流（12名、退室2名、入所児2名）

- 利用児の課題などみんなで共通理解している部分はできるだけどんぐりから発信できるよう何度か話し合うが上手くいかなかった。
- 一時保育を利用している子の中に発達の気になる子がおり、子どもの様子や保護の話聞き、どんぐりへ移行する。（2名）（どんぐりの障がい児詳細は「聖愛園資料-4」参照）

放課後等デイサービス（小学生）...つくし・杉の子クラブと交流）（7名）

- 子どもの気持ちを代弁するから集団の中での個別支援の課題に取り組んだ。その中でも、つくしフェスタや、学校からの宿題を出してもらった事は成果となった。
- つくしクラブ卒業後杉の子クラブへの移行にあたり、保護者への説明や利用児の課題をどのようにもっていくかなどがきちんとできておらず保護者からのクレームとなる。又年度途中、職員の対応に際しクレームがあがる。

4. 保護者参加行事（「聖愛園資料-3」参照）

- どの年齢も年間を通じて、4～6回の実施。いずれも保護者の7割以上と参加率が良かった。両親そろっての参加や祖父・祖母を連れての参加もあった。
- 交流プログラムを通して、保護者同士のつながりが出来てきている。

5. ひよこルーム(病後児保育)・与薬関係(「聖愛園資料-7」参照)

- ひよこルーム利用は毎月10～20件あり。年齢では主に2～3歳児が多く、病後のケアというよりも、体調がすぐれないので早めの対応をしておくというサービス利用が利用の半分を占めている。
- 特に、年度末には糖尿病型の3歳児受入れに関しては、積極的に資料集めを行って来て、保育現場の強力なバックアップぶりを発揮してくれた。
- 在園児の与薬受入れのうち低年齢児が大半を占めており、風邪による症状のケアによる与薬が9割を占めている。

6. ケガ・受診・苦情解決(「聖愛園資料-10、11」参照)

- 園でのケガ・事故報告は年間73件。重大事故にはつながっていないが、職員間での確認など平凡なミスが目立つ。
- 子どものケガに関しては、保育室での1歳児がつまずいて口を打つケガが多い。
- また、苦情解決では年間4件の報告があった。特に放課後等デイサービスにおいて、職員が「苦情」と捉えなかった問題が発覚。「ほう・れん・そう」の徹底からの職員育成の大切さを感じた。

7. 実習生受入れについて(「聖愛園資料-9」参照)

- 年間を通じて合計16名の実習生の受け入れを実施した。保育実習を通じて、保育ボランティアの繋がるケースもあった。特に実習生を受け入れている養成校については、急な職員退職で保育士募集を行う際に、親身に卒業した学生を中心に潜在的保育士に声を掛けてもらっているため、今後も積極的に実習生の受け入れを実施していく。

部署名	北丘聖愛園	期間	2012年4月1日～2013年3月31日
-----	-------	----	----------------------

1.2012年度 事業報告概要

2012年度は前年度終わりの土壇場で非常勤職員の退職があり、急遽淡路聖愛園からの短期出向の支援と初の派遣職員の採用という保育士確保から始まった。

管理体制の大きな改編があったが、引き続き法人のサポートを受けながらの某保護者対策を含め、さらに園運営、保育運営の安定と充実を図り、小さな一歩だが、着実に進んできた一年であったと思う。

昨年6月に事務所横の天井庇からコンクリート片が落下した件で、耐震基準は基準値より若干上回ってはいるが、建物全体のコンクリート補強が急務であることがわかり、施設整備申請（大規模修繕及び定員増しによる一部増築と木造平屋増築）に踏み切った。また、駐車場確保の問題がクローズアップされたが、これは当面大規模修繕のプランの中で出来ることから対応していく。

「障がい児」共同保育40周年を迎えた節目の年に、「障がい児」共同保育の源流をたずね、その流れを知り、なぜ今“共同体参加形成支援”なのかを学ぶ機会を持てたことはよかった。引き続き、目の前の子ども達や親から学び、共に悩むことを保育の基調に置き、自分たちの実感を大切に、まず自分たちの足元から実践を積んでいく。

2. 保育実績数

園児総数（140名定員）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
園児数	153	155	155	155	155	154	158	160	160	159	159	159

一時保育・特定保育利用人数（定員1日各5人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
一時保育	125	161	159	169	149	169	205	176	148	178	186	176	2001
特定保育	66	81	80	79	66	87	78	91	81	85	83	91	968

2012年度 延長保育利用人数（カウント数は18:30～20:00）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延長保育	298	347	369	376	309	271	346	391	390	372	412	482	4363

3.2012年度 事業総括と課題

(1) 保育部総括と課題

0歳児クラスは担当制をとり、子どもや保護者が安心できる環境と信頼関係を作ることに重点をおいた保育を行った。また、課題であった受け入れ時の保護者と共に確認する視診を実施し、一日の保育の流れの中にも視診を定着させ、信頼を得たことは大きかった。職員同士の声かけや雰囲気作りを大切にしていたからこそ、年度途中入所児を受け入れ、18名になっても安定したクラス保育が保てたのだと考える。

1歳児クラスでは、メンタル面での理由から若い職員の退職が続き、保育をめぐり主担任やクラス体制に少なからず動揺と不安定さがあったが、常日頃からの職員同士の信頼関係や連携が大切であることを学び、仕切り直して前に進めたことはよかった。

2 歳児クラスはグループ担当制をとり、子どもたちの小さな成長に気付くことができ、子どもたち同士の関係をつなげていくことができた。ただ、グループ担当制での悩みや疑問をお互いにかけていくことがなかなかできず、ズレを感じたまま保育をすすめていく現状もあった。午後のミーティングを活用し、お互いが意見を言い合える関係と若い職員も意見が言える雰囲気作りが1・2歳児クラスとも今後の課題である。

3・4・5 歳児クラスでは、基本の年齢別保育と期間実施のたてわり保育双方に取り組んだが、今年度はそれぞれの保育のねらいと獲得してほしいことを明確にして取り組んだ。たてわり保育を「グループ」から「クラス」として位置付け、発表会の劇はたてわりクラスで取り組んだ。5歳児の懇談会で保護者から「リレーは年齢別でやってほしい」という提起を受けたことから、「なぜたてわりクラスでリレーに取り組むのか」を職員間で確認し、園の方針を保護者に明確に打ち出したことがその後の保育への自信となった。同時に5歳児の保護者からの提起は、職員が考え、発奮するきっかけとなった。子どもたちにとってどちらの保育がいいのかではなく、どちらの保育にも目的とねらいを明確に持って取り組むことができ、職員が自信をもって子どもたちと歩むことが出来た。

親子プログラムは各クラスとも実施し、参加率は高かった。親が親になっていくこと、親子の関係を作っていくこと、親同士をつなぐこと、共同子育ての仲間であるという意識を持ってもらうこと、そのようなねらいをまず職員がきちっとしておくことが必要である。また、今年度たてわりクラスでの親子懇親会を開催し、初めてにしては好評であったが、5歳児は小学校に行く仲間育てとしても別途に開催の必要を感じた。某保護者に対しては特別扱いせず、淡々と対応することを職員間で共通のものにした。12年度もいくつか騒動があったり、職員が名指しで書かれてきてダメージを受けることから免れられないのだが、園としてはとにかく親と切り離して子の育ちを考えて保育を行ってきた。園だけが背負うのではなく、また園にお任せでもなく、各関係機関にもこちらから働きかけ、対応と役割を共有する努力も払い、ようやく支援のスタンスにブレがないようになってきた。幸い、年齢別やたてわりクラスでの関係が子を育ててくれている。引き続き関係の中で子が子として育っていくよう支援していく。

(2) 支援部総括と課題

一時・特定保育、地域支援、延長保育、保健部門を支援部として位置づけて2年。それぞれの部門が主体的に活動している。また、保育部との連携や、相互に支援しあうチーム力が強くなってきている。

一時保育については、次年度の登録募集を開始して2日間で55名を越える希望者があり、継続者数を加味すると募集を打ち切らざるを得なかった。本当にしんどいニーズを拾えているか、支援を必要とする人を見逃さない、そういう思いだけは確保したい。

20時までの延長保育は保護者には安心の受け皿であるが、常勤で働く層が増え、保育時間は子どもにとって短いほうが良いとギリギリのところでもがんばる保護者の事例がいくつか見られたことから、夕軽食を食べて帰宅し、その分子どもと向き合う利用の仕方をアピールしていく必要が見えた。

(3) 給食部総括と課題

給食部は食育をキーワードに、保育部との連携を積極的に行った。リーダーが育ってきたことで、給食部の職員関係やそれぞれの役割が明確になり、次を考えながら食の提供を行えるようになってきている。

(4) 保護者会との連携

保護者会活動との連携と保護者会役員・委員との協議会では保育運営のみならず、某保護

者についても報告し、園の対応方針や状況を知ってもらえたことは重要だった。また、保護者からも率直な意見や思いを聞かせてもらったのは一般保護者の状況を知るうえで大きかった。今後も継続する。

[主な行事・研修報告]

毎月定例行事：誕生会（12回）弁当日（10回）

園児健康診断（4回）歯科検診（1回）

保育行事：入園式、進級・新入お祝い会、親子懇親会、クラス（グループ）懇談、園内一泊保育（5歳児）及び夕食参加（3・4歳児）園外保育、保育参加・参観、プール遊び、敬老の日の集い、うんどう会、生活発表会、作品展、親子餅つき大会、修了式、卒園式、手話教室（5歳児）、絵画造形教室（4・5歳児）

保護者会協議会（7回）

保護者会共催行事の積極的参加：納涼会

保護者会主催行事（移動動物園、お楽しみ会）の事務連絡及び開催援助

研修：豊中市人権研修・障がい児研修、民間保育園連合会各研修、大阪府社会福祉協議会、EPO、チャイルドネット、人権保育・教育連続講座

[別紙資料]

事故データ及び事故・ヒヤリハット・受診報告

苦情報告

保健衛生報告

食育年間計画表

地域支援年間活動報告

部署名	保育所豊新聖愛園	期間	2012.年4月～2013年3月
-----	----------	----	------------------

1. 2012年度、教務報告の概要

今年度も定員のうち4分の1が、兄弟姉妹がいるので、全体の親の数は少ない。
 また、3分の1が単身親で、保護者数も減っている。中には、近隣からまたは母親本人から虐待通報・相談で、役所から確認の電話が入ったのが、3件あった。
 よって、子育てを手助けしてくれる親族が近くにいないと、保育所が子育ての大半を担っているのが、昨今である。

2. 園児総数(60名定員)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
園児数	63	63	63	65	65	66	67	67	68	68	68	68

別途 自主運営で夜間学童保育(16時～深夜3時)を実施。
 1～6年生 12名が在籍。

3. 保護者との連携

- 長時間保育を受ける子どもが多い当園の保護者にとって、保護者同士が知り合うきっかけがなかなか持てない中、保護者同士が触れ合える場を大切にしている。その中でもクラス毎に年2～3回行う「やんちゃっこ広場」は、親子の触れ合いと保護者同士が子どもの友だちを通して知り合うきっかけになっている。また、園全体の触れ合いの場としては、大型行事である「うんどうかい」「生活発表会」の道具作りや看板制作を保護者と職員で共同作業することで、子育て仲間としてのつながりを作っていく目的で行っている。今年は、保護者会や担任が声をかける等で、多くの参加が見られた。

4. 子育て支援

- 一時保育事業(特定保育・一時預かり保育)では、就労利用の特定保育が増えていることもあり、週2～3日は、決まった登録の子どもが来るので、子どもも保育所に慣れて落ち着いているため、交流することも多い。その反面、一時預かりが年々減っている。(就労する母親が増えてきた。)
- 子育て広場「ぽっぽ広場」開催/プール開放(7・8月の土曜日)

5. 保育総括

- 0才児の大半が、朝から夜遅くまでの長時間保育を受ける家庭が多かった。また、第1子の保護者が半数以下で、子育てに慣れているはずなのに離乳食をなかなか始められず、園に甘えてくる。しかしながら園の行事には熱心に参加し、面倒見もよく、時には他の保護者の相談を受けたりしながら他の保護者とは、しっかりつながっているため、孤立はしていない。
- 1・2才児では、グループ担当制(6:1)により、早い時期から子どもたちは自分の居場所を理解できている。また、担当職員やグループの友だちの事が理解できているので落ち着いている。後半には、年齢別で活動することも増え、2才児だけで遠出することや3・4・5才児との交流を早くから取り入れ、例年起きていた噛む、噛まれる関係が少なかったように思えた。
- 3・4・5才児は、36人で重度の障がい児1名を含めたクラス。年長の5才児が12名でクラスを引っ張ってくれると期待をしていたが、障がい児1名を含む残りの11名のうち3名が長時間保育から来るストレスから落ち着きが

なく座れない、すねる、暴言を吐く等の行為を繰り返す。また、一人は、認定はされていないが発達障がいがありじっと出来ないと年少児の半数が支援が必要な子どもであったため、この一年、園全体で、個々の支援が必要なケースであった。

6. 実施行事

4月：入園式・クラス写真・ゆり懇談会・クラス懇談会 **5月**：親子懇親会・内科検診（園医）・園外保育 **6月**：歯科検診・歯磨き指導(園医) **7月**：プール開き・七夕集会・5才児園外一泊保育・豊新夏祭り(園内) **8月**：花火大会・子ども夏まつり・プール参観 **9月**：敬老の日のつどい・お月見 **10月**：うんどうかい・園外保育・視力検査(3・4・5歳児)・内科検診（園医) **12月**：生活発表会・クリスマス会 **1月**：もちつき大会・作品展 **2月**：ゆり(5才児)くらぶ結成・節分集会 **3月**：卒園式・進級式(クラス移動)
毎木曜：はらっぱ Day(全園交流)
毎月定例：誕生会・避難訓練(自衛消防訓練を含む)

部署名	障がい者社会参加支援事業	期 間	2012年4月～3月
-----	--------------	-----	------------

【報告内容】

行政変更手続き等 別紙参照

サービス管理責任者の資格要件【裁量事項】及び今後の事業推進の大切な課題提起

- ・サビ管要件の解釈が変わり、今まで保育所で障がい児の保育（支援）をしていた職員は実務経験の年数にカウントされたが、大阪市に指定申請を提出したところ、認めない！と却下。大阪市から大阪府に問い合わせると、大阪府も認めないとの回答だったとのこと。

大阪が今まで先駆的に地域の中で障がいを持った子どももたない子ども共に育ち合うノーマライゼーションの理念のもとに実践してきたものを否定していくことは、インクルーシブの考え方に逆行することでもあり、路交館として今まで大阪府で承認され、すでにサビ管として従事しているところでは組織体制が崩壊することになるので、大阪市（大阪府）の上層部に要望書を作成し問題提起していく。（別紙参照）

桜の園の改築

- ・桜の園の改築工事に向けて、現在の借地の分も含めての土地の購入と国庫補助金の申請に向けて守口市と相談し進めていく。

各事業所の報告

ういずサポートセンター

- ・淡路の障害者系の職員の充実に伴い サポーター派遣が ほぼなくなってしまい登録ヘルパーの仕事が かなり減ってしまった。
- ・法人外部の障害者の派遣先を あたってみたが 支援とつながっている障害者の方は 日中活動に行かれている場合が多いので うちの派遣したい時間には ニーズがなかった。

ウィリッシュ

就労移行

- ・就労移行の課題として 「就労意欲」 「人との関係の作り方」が見えてきた。その課題をクリアして就職していくために、半年ずつ縦割り（就労移行と生活介護合同）と横割り（就労移行のみ）を使い分けて取り組んできた。
- ・当事者が課題を意識できるように、課題とそれに伴う仕事を表にして貼り出した。「働かせる」支援ではなく当事者自身が「働きたい」と思える支援をしていく。

生活介護

- ・前半は就労移行と合同で縦割り活動で人に頼ったり、人の意見に同意したりと仕事の中で色々な関係を感じて身につけてきた。中間総括以降、その経験を生かし、生活介護のみで横割り活動を展開した。
- ・日々仕事が変わるのではなく、固定の仕事にしたことで目標が見えやすくなり、当

事者自身も仕事に対する責任が分かりやすくなった。

- ・お楽しみ会や余暇の取り組みと仕事の達成をリンクさせて、遊びのために仕事を頑張るという形を作った。

ほっとコミュニティういる

- ・3年目になって、利用者のほうも徐々に増えてきた。その中で仕事や余暇を通して「チーム作り」を意識してやってきたが、なかなかうまくいかなかった。しかし、その中でも定期的に行ってきたほっと市などを通しては少しずつはほっとの仲間意識というのは作れてきたのではないかと思う。
また、就職に向けての活動にはあまり取り組めていなかったもので、人数が増えてきているところでは徐々に実習などを取り入れて就職への意識作りにも取り組んでいく必要がある。

桜の園

- ・利用者さんの登録、出席日数が安定しているので運営としては、安定。
仕入れ販売のメインとなっていたトイレットペーパーの販路としての守口市との契約がなくなってしまったが、就労会計として大幅な減はなかった。
就労継続B型では、電線剥離の仕事を本格的に取り組み、生活介護では新たな内職活動に取り組む。収入、工賃UPには直接つながらないものの、利用者さんが「仕事に取り組む」明確な目標の設定はできた。紙すきも、創作活動から作業活動に展開していくことがみえてきた。
職員体制、会議体制も試行錯誤しながら、現場リーダ、現場での行事担当など、それぞれが役割をにない振り返ることを意識することができた。

ういずサポートセンター守口

- ・支援学校の見学相談の対応に力を入れたことで、利用者の増員につながった。
- ・職員の組織づくりが課題の中、管理者に依存した形からなかなか脱皮できないところで職員が自分の仕事に誇りと責任を持つことが難しい状況が続き、利用者の支援にも自信が持てない状況へと繋がっていた。

ういるハウス

- ・大道南第1、第2がスタートし、今までの家庭的なイメージが一新された大道独自のカラーがあった。その要因としてあるのは、ケアホームの職員のサービスという支援の形であった。路交館の理念共に！！との違いに違和感を感じるとともに、第2においては4人の利用者とそれに準ずる職員体制で少人数ゆえの逃げ場のないしんどさ、新人ばかりの中手探りで進めていく不安。その問題をケアホーム全体で検討するだけでなく、障がい支援系全体で共有することで大道南の問題解決に力を注いだ。
- ・年度の終わりに、ういるハウスの住居追加でういるハウス今市、新たなケアホームの開設（守口社共運営からの移行）ういるホーム青い鳥、はとぼっぼと3つの住居の追加の準備で調整に迫られた。
- ・就業規則の改定により4週8級をケアホームとしても取り入れたことからその縛りで職員の勤務体制を運営していくことが難しくなった。ケアホーム独自の就業規則の改定を提案するために社労士さんを含めプロジェクト会議を開催し検討を重ねた。

体制確保の困難な状況

- ・今年度は今まで以上に人の確保が難しく、ケアホームに至っては採用募集を年間にわたって常に行っていた。また、採用に至っても定着することが難しく、出入りの激しい年でもあった。

メンタルヘルス委員会の登用

- ・ここ数年職員のメンタルヘルスでの傷病が年間数名発生しており、その対応に管理者が追われているが、法人自体その対応に関してシステム化ができておらず、所属長に任された形になっていたが、メンタル規定を制定し、委員会を開催してシステム化して対応することで、一個人の負担を軽減し、法人全体でこの問題に取り組む一歩となった。
- ・ういず守口の管理者、サービス管理責任者がメンタルヘルスで3か月休業することとなったため、障がい児・者社会参加支援事業全般を統括している佐田が、ういず守口のサービス管理責任者に3月より異動し、サービスの支援計画を管理運用することになった。

障がい児・者社会参加支援事業総体の管理体制の見直し

- ・障がい支援系の事業はとどまることを知らず事業も拡大していっているところで、佐田が統括していくところの限界があり、またういず守口の兼務というところでは一時的には運営可能でも長期的にみて職員の安定が確保されない恐れもあり、そのポストを担う人材確保も難しいことから、担当制を明確化することとした。
 - ▶ 淡路：ウィリッシュ・ほっとコミュニティういる・ういずサポートセンターういるハウス淡路 佐田
 - ▶ 守口：ういず守口（金下町・滝井）ういずサポートセンター守口・ういるハウス清水・ういるハウス今市 枝本
 - ▶ 桜の園：桜の園・さくら・ういるホーム（青い鳥・はとぼっぼ・八雲西第1・第2） 浜野
 - ▶ 大道南コミュニティセンター：わかくさ・ういるハウス大道南第1・第2 鍋島
 - ▶ ケアホームに関してはういるハウス運営委員会に枝本・浜野・佐田が参与して方向性を確認していく。